

平成21年第5回大仙市議会臨時会会議録第1号

平成21年10月6日（火曜日）

議事日程第1号

平成21年10月6日（火曜日）午前10時開議

臨時議長の紹介

第1 仮議席の指定

第2 議長選挙

追加議事日程第1号

第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定（1日間）

第4 議長報告（例月現金出納検査結果）

第5 副議長の選挙

第6 常任委員会委員の選任

第7 常任委員会委員長及び副委員長の選任

第8 議会運営委員会委員の選任

第9 議会運営委員会委員長及び副委員長の選任

第10 大曲仙北広域市町村圏組合議会議員の選挙

第11 大仙美郷環境事業組合議会議員の選挙

第12 大仙美郷介護福祉組合議会議員の選挙

第13 秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

追加議事日程第2号

第1 議案第183号 監査委員の選任について（説明・質疑・討論・表決）

出席議員（30人）

1番	富岡喜芳	2番	佐藤清吉	3番	佐藤文子
4番	佐藤隆盛	5番	藤井春雄	6番	後藤健
7番	杉沢千恵子	8番	小山緑郎	9番	高橋敏英
10番	石塚 柏	11番	大野忠夫	12番	金谷道男
13番	武田 隆	14番	茂木 隆	15番	小松栄治
16番	渡邊秀俊	17番	菊地幸悦	18番	佐藤芳雄
19番	大山利吉	20番	北村 稔	21番	高橋幸晴
22番	本間輝男	23番	橋本五郎	24番	藤田君雄
25番	橋村 誠	26番	佐藤孝次	27番	千葉 健
28番	鎌田 正	29番	竹原弘治	30番	児玉裕一

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

市 長	栗林次美	副 市 長	久米正雄
副 市 長	山王丸愛子	教 育 長	三浦憲一
代表監査委員	福原堅悦	総務部長	老松博行
企画部長	小松辰巳	市民生活部長	元吉峯夫
健康福祉部長	武藤芳和	農林商工部長	藤原 薫
建設部長	中嶋喜代博	病院事務長	伊藤和保
水道局長	藤田良雄	教育次長	高橋修司
教育次長	藤原保子	総務課長	進藤雅彦

議会事務局職員出席者

局 長	田口誠一	参 事	高橋 薫
主 幹	伊藤雅裕	主 査	菅原直久
主 事	中川智晴		

○議会事務局長（田口誠一君） おはようございます。

議会事務局長の田口でございます。

本臨時会は、本市議会議員一般選挙後の最初の議会であります。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で最年長議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

ご紹介申し上げます。出席議員中、藤井春雄議員が年長の議員でございます。

藤井春雄議員、議長席へお着き願います。

（臨時議長着席）

○臨時議長（藤井春雄君） おはようございます。

ただいまご紹介されました藤井春雄であります。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行うことになりました。何卒よろしく願い申し上げます。

午前10時02分 開 会

○臨時議長（藤井春雄君） これより平成21年第5回大仙市議会臨時会を開会いたします。

市長から招集のあいさつがあります。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 本日、平成21年第5回大仙市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご参集をいただき、ありがとうございます。

去る9月20日に執行されました任期満了に伴う大仙市議会議員一般選挙におきまして、激戦を見事に制され当選されました皆様に対し、心からお祝いを申し上げます。

今後とも市政運営に対しまして、格別のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

さて、今次臨時会につきましては、議会から依頼のありました議長の選挙を付議事件として告示させていただいております。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます、招集のごあいさつに代えさせていただきます。

午前10時03分 開 議

○臨時議長（藤井春雄君） これより本日の会議を開きます。

○臨時議長（藤井春雄君） 本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

○臨時議長（藤井春雄君） 日程第1、仮議席の指定をいたします。

仮議席は、ただいまご着席の席と指定いたします。

○臨時議長（藤井春雄君） この際、暫時休憩いたします。

午前10時04分 休 憩

.....

午前10時10分 再 開

○臨時議長（藤井春雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○臨時議長（藤井春雄君） 日程第2、これより議長の選挙を行います。

選挙は投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○臨時議長（藤井春雄君） ただいまの出席議員数は30人であります。

投票用紙を配付します。

（投票用紙配付）

○臨時議長（藤井春雄君） 投票用紙の配付漏れはありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（藤井春雄君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

○臨時議長（藤井春雄君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

点呼を命じます。

（職員点呼・投票）

○臨時議長（藤井春雄君） 投票漏れはありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（藤井春雄君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場解鎖）

○臨時議長（藤井春雄君） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に16番渡邊秀俊君、19番大山利吉君、26番佐藤孝次君を指名いたします。よって、3名の立ち会いをお願いいたします。

（開 票）

○臨時議長（藤井春雄君） お待たせしました。選挙の結果を報告いたします。投票総数30票。これは先程の出席議員数に符合いたしております。そのうち、有効投票30票、無効投票0票。有効投票中、児玉裕一君17票、千葉健君12票、佐藤文子君1票。以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は8票であります。よって、児玉裕一君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました児玉裕一君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

ただいま議長に当選されました児玉裕一君から発言の申し出がありますので、これを許します。

○新議長（児玉裕一君）【登壇】 ただいまは議長というようなことで、大変皆様方からご協力いただきまして本当にありがとうございます。

今後は、皆さん方と話し合いを進めながら、先程話しました喫緊の問題を当局と、また市長と、当局と両輪を組みながら頑張ってまいりたいと、こう思いますので、どうかひとつこの後は皆さん方のご協力、そしてこの議会も話し合いという場を設けながら進めたいと思いますので、今後ともひとつ皆さん方のご協力をお願いしたいと思います。本当にありがとうございました。

○臨時議長（藤井春雄君） 以上をもちまして、私の臨時議長としての職務は終わりました。皆様のご協力、誠にありがとうございました。

児玉議長、議長席にお着き願います。

○議長（児玉裕一君） これより議事を執らせていただきます。よろしくをお願いいたします。

この際、議事の都合により、暫時休憩いたします。再開時刻は追って連絡いたします。

午前10時29分 休 憩

午前11時45分 再 開

○議長（児玉裕一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（児玉裕一君） お諮りいたします。既にお手元に配付してあります追加議事日程表のとおり、本日の日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって、これより議事は、追加議事日程第1号をもって進めます。

○議長（児玉裕一君） 日程第1、議席の指定を行います。

議席の指定は、お手元に配付しております議席指定一覧表のとおり指定いたしたいと思っております。

議席の移動のため、暫時休憩いたします。

【新議席】

1番 大野 忠夫	2番 佐藤 文子	3番 後藤 健
4番 佐藤 隆盛	5番 藤井 春雄	6番 杉沢 千恵子
7番 茂木 隆	8番 小山 緑郎	9番 小松 栄治
10番 富岡 喜芳	11番 佐藤 清吉	12番 石塚 柏
13番 金谷 道男	14番 武田 隆	15番 渡邊 秀俊
16番 高橋 敏英	17番 菊地 幸悦	18番 佐藤 芳雄
19番 大山 利吉	20番 北村 稔	21番 高橋 幸晴
22番 本間 輝男	23番 橋本 五郎	24番 藤田 君雄
25番 橋村 誠	26番 佐藤 孝次	27番 千葉 健
28番 鎌田 正	29番 竹原 弘治	30番 児玉 裕一

午前11時46分 休 憩

.....
午前 11 時 48 分 再 開

○議長（児玉裕一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（児玉裕一君） 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 81 条の規定により、議長において 2 番佐藤文子君、
3 番後藤健君、4 番佐藤隆盛君を指名いたします。

○議長（児玉裕一君） 日程第 3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日 1 日としたいと思ひます。これにご異
議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認め、よって会期は本日 1 日と決定いたしました。

○議長（児玉裕一君） 日程第 4、この際、諸般の報告をいたします。

例月現金出納検査結果が市代表監査委員から提出されましたので、これを別紙お手元
に配付のとおり報告いたします。

この際、暫時休憩いたします。

午前 11 時 49 分 休 憩

.....

午前 11 時 51 分 再 開

○議長（児玉裕一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（児玉裕一君） 日程第 5、これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によ
り、指名推選によりたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選にするこ
とに決定いたしました。

お諮りいたします。指名推選は、議長において指名することにいたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(児玉裕一君) ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

副議長に1番大野忠夫君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました1番大野忠夫君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(児玉裕一君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました大野忠夫君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました大野忠夫君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

ただいま副議長に当選されました大野忠夫君から発言の申し出がありますので、これを許します。

○新副議長(大野忠夫君) 【登壇】 ただいま議長推選で副議長になりました大野忠夫です。

私は、先程もちよつと申し上げましたけれども、対話と融和を第一に、議会運営と、それから議長のサポートに誠心誠意努力してまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長(児玉裕一君) この際、昼食のため、暫時休憩いたします。午後1時に再開いたします。

午前11時54分 休 憩

午後 1時10分 再 開

○議長(児玉裕一君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長(児玉裕一君) 日程第6、常任委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。各常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、別紙お手元に配付の各常任委員会委員選任一覧表のとおり、それぞれ指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(児玉裕一君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君を、それぞれの常任委員会委員に選任することに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

午後 1時11分 休 憩

.....
午後 1時59分 再 開

○議長(児玉裕一君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長(児玉裕一君) 日程第7、常任委員会委員長、副委員長の選任を行います。

お諮りいたします。委員長、副委員長の選任については、議長において指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(児玉裕一君) ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

総務民生常任委員長に14番武田隆君、同副委員長に2番佐藤文子君、企画産業常任委員長に25番橋村誠君、同副委員長に12番石塚柏君、教育福祉常任委員長に13番金谷道男君、同副委員長に7番茂木隆君、建設水道常任委員長に18番佐藤芳雄君、同副委員長に8番小山緑郎君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました諸君を、それぞれの委員長、副委員長に選任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(児玉裕一君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君を、それぞれの委員長、副委員長に選任することに決しました。

○議長(児玉裕一君) 日程第8、議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、別紙お手元に配付の議会運営委員会委員選任表のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

午後 2時01分 休 憩

.....

午後 2時19分 再 開

○議長（児玉裕一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（児玉裕一君） 日程第9、議会運営委員会委員長、副委員長の選任を行います。

お諮りいたします。委員長、副委員長の選任については、議長において指名したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

議会運営委員会委員長に17番菊地幸悦君、同副委員長に9番小松栄治君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました両君を、委員長、副委員長に選任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました両君を、委員長、副委員長に選任することに決しました。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第10、大曲仙北広域市町村圏組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選にすることに決しました。

お諮りいたします。指名推選は、議長において指名することにいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(児玉裕一君) ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

大曲仙北広域市町村圏組合議会議員に、1番大野忠夫君、2番佐藤文子君、7番茂木隆君、10番富岡喜芳君、19番大山利吉君、23番橋本五郎君、26番佐藤孝次君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました7名を、大曲仙北広域市町村圏組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(児玉裕一君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました7名が大曲仙北広域市町村圏組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました1番大野忠夫君、2番佐藤文子君、7番茂木隆君、10番富岡喜芳君、19番大山利吉君、23番橋本五郎君、26番佐藤孝次君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

○議長(児玉裕一君) 次に、日程第11、大仙美郷環境事業組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(児玉裕一君) ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選にすることに決しました。

お諮りいたします。指名推選は、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(児玉裕一君) ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

大仙美郷環境事業組合議会議員に、5番藤井春雄君、9番小松栄治君、13番金谷道男君、16番高橋敏英君、24番藤田君雄君、27番千葉健君、28番鎌田正君を指名

いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました7名を、大仙美郷環境事業組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(児玉裕一君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました7名が大仙美郷環境事業組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました5番藤井春雄君、9番小松栄治君、13番金谷道男君、16番高橋敏英君、24番藤田君雄君、27番千葉健君、28番鎌田正君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

○議長(児玉裕一君) 次に、日程第12、大仙美郷介護福祉組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(児玉裕一君) ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名推選は、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(児玉裕一君) ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

大仙美郷介護福祉組合議会議員に、4番佐藤隆盛君、8番小山緑郎君、14番武田隆君、21番高橋幸晴君、30番児玉裕一を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました5名を、大仙美郷介護福祉組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(児玉裕一君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました5名が大仙美郷介護福祉組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました4番佐藤隆盛君、8番小山緑郎君、14番武田隆君、21番

高橋幸晴君、30番児玉裕一が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第13、秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

この選挙は投票をもって行います。

準備のため、暫時休憩いたします。

午後 2時25分 休 憩

.....

午後 2時26分 再 開

○議長（児玉裕一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（児玉裕一君） ただいまの出席議員数は30人であります。

投票用紙を配付いたします。

（「休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 暫時休憩いたします。

午後 2時27分 休 憩

.....

午後 2時41分 再 開

○議長（児玉裕一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員には、2番佐藤文子君と30番、私児玉裕一が立候補しております。

ただいまの出席議員数は30人であります。

この選挙は投票をもって行います。

準備のため、暫時休憩いたします。

午後 2時41分 休 憩

.....

午後 2時41分 再 開

○議長（児玉裕一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○議長(児玉裕一君) ただいまの出席議員数は30人であります。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○議長(児玉裕一君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(児玉裕一君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○議長(児玉裕一君) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

点呼を命じます。

(職員点呼・投票)

○議長(児玉裕一君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(児玉裕一君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場解鎖)

○議長(児玉裕一君) 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に15番渡邊秀俊君、19番大山利吉君、26番佐藤孝次君を指名いたします。よって、三君の立ち会いを願います。

(開票)

○議長(児玉裕一君) 暫時休憩いたします。

午後 3時10分 休 憩

.....
午後 3時16分 再 開

○議長(児玉裕一君) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、立会人の三方からもう一回、すみませんけれども登壇していただきたいと思ひます。

(立会人による協議)

○議長(児玉裕一君) 選挙の結果を報告いたします。投票総数30票。これは先程の出席議員数に符合しております。そのうち有効投票29票、無効投票1票。有効投票中、児玉裕一25票、佐藤文子君4票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は8票であります。よって、30番、私児玉裕一が秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選いたしました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 3時18分 休 憩

.....
午後 3時41分 再 開

○議長(児玉裕一君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長(児玉裕一君) お諮りいたします。ただいま市長から議案第183号、監査委員の選任についてが提出されました。この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(児玉裕一君) ご異議なしと認めます。よってこの際、議案第183号を日程に追加し、議題とすることに決しました。

○議長(児玉裕一君) これより、追加議事日程第2号をもって進めます。

○議長(児玉裕一君) 日程第1、議案第183号を議題といたします。

渡邊秀俊君の退席を求めます。

(15番渡邊秀俊君 退席)

○議長(児玉裕一君) 提案理由の説明を求めます。栗林市長。

○市長(栗林次美君) 【登壇】 議案第183号、監査委員の選任についてご説明申し上げます。

本案は、議員の任期満了に伴い空席となっている議員のうちから選任する監査委員に

ついて、議会からの推薦のありました渡邊秀俊氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（児玉裕一君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第183号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 討論なしと認めます。

これより議案第183号を採決いたします。本件は、同意と決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本件は、同意することに決しました。

（15番渡邊秀俊君 入室）

○議長（児玉裕一君） 以上で、本臨時会の日程は全部終了いたしました。

散会いたします。

大変ご苦勞様でした。

午後 3時45分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会議長

臨時議長

議員

議員

議員

